

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第45期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
トラスコ中山株式会社東京支店  
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)  
トラスコ中山株式会社神奈川支店  
(川崎市川崎区塩浜四丁目13番1号)  
トラスコ中山株式会社名古屋支店  
(名古屋市瑞穂区浮島町12番26号)  
トラスコ中山株式会社姫路支店  
(兵庫県姫路市飾磨区中野田二丁目5番地)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	61,950	65,183	65,033	129,176	134,056
経常利益 (百万円)	4,242	4,749	4,559	8,682	8,982
中間(当期)純利益 (百万円)	2,417	2,270	2,520	5,044	4,618
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数 (株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額 (百万円)	61,513	65,156	68,500	63,649	66,917
総資産額 (百万円)	77,436	80,434	83,274	82,435	85,229
1株当たり純資産額 (円)	1,864.63	1,975.25	2,076.83	1,928.20	2,028.71
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	73.28	68.83	76.40	151.56	140.01
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	18.50	17.50	19.50	38.0	35.0
自己資本比率 (%)	79.4	81.0	82.3	77.2	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,978	665	2,465	7,445	2,628
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,218	△1,880	△2,745	△7,772	△5,352
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 731	△643	△582	△1,350	△1,222
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	17,858	15,295	12,343	17,153	13,207
従業員数 (名)	1,092 (399)	1,127 (424)	1,175 (418)	1,142 (399)	1,197 (418)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した半期(年間)平均雇用人員であります。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,175(418)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した半期平均雇用人員であります。

### (2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に運営されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間の国内経済は、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調の中で堅調に推移しました。

このような環境下で当社は、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、“PRO TOOL”に絞った取扱アイテムの拡充に取組み、物流センター及び営業拠点を増設する等、デリバリー機能の強化を図りました。HCルートにおいては、前事業年度に引き続きホームセンター様各社との取引関係の見直し交渉を行い、取扱商品の選択と集中政策を実施しました。

その結果、当中間会計期間の売上高はHCルートの取扱商品の減少に伴い、650億33百万円(前年同期比0.2%減)となりました。利益面につきましては、HCルートの取引見直しによる利益率の改善やプライベートブランド商品の売上高伸長により売上総利益率が20.6%となり、前年同期と比較して0.8%上昇しました。一方で販売費及び一般管理費は平成18年11月に導入しました基幹システムの稼働や拠点拡充による減価償却費の増加が大きく、前年同期と比較して5億93百万円増加し、89億85百万円(前年同期比7.1%増)となり、営業利益は44億23百万円(前年同期比1.8%減)、経常利益は45億59百万円(前年同期比4.0%減)となりました。中間純利益につきましては、固定資産除却損が減少したことにより25億20百万円(前年同期比11.0%増)となりました。

(商品分類別の概要)

#### ・切削工具

国内製造業における金属加工業は堅調に推移しましたが、競争激化により売上高は35億80百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

#### ・生産加工用品

当社の生産加工用品の売上高は、国内における工作機械の稼働率と出荷台数に左右される傾向にあります。当中間会計期間における国内の工作機械出荷台数は前年同期を下回る実績となったことの影響も受け、売上高は58億71百万円(前年同期比5.7%減)となりました。

#### ・工事用品

ファクトリー・ワーカーズルートにおいては、建設・建築業の民需を中心とした好調の影響により売上高は増収となりましたが、HCルートにおける取引関係の見直しと取扱商品の選択と集中による売上高の減少の影響が大きく、売上高は63億51百万円(前年同期比2.1%減)となりました。

#### ・作業用品

国内製造業全般の設備投資需要は引き続き堅調に推移し、取扱商品アイテムの拡充効果もあり、売上高は115億75百万円(前年同期比3.0%増)となりました。

#### ・ハンドツール

取扱商品アイテムの拡充効果として、手作業工具の堅調な売上高の伸長がありました。しかし、HCルートにおける取引関係の見直し等による電動工具・用品等の受注減少が大きく影響し、売上高は115億55百万円(前年同期比1.3%減)となりました。

- ・環境安全用品

前事業年度に引き続き国内の生産工場においては、作業環境改善への注目が高く、保護具、安全用品等は堅調に推移しました。しかし、HCルートにおける取引関係の見直しによる冷暖房用品等の売上減の影響により、売上高は77億18百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

- ・物流保管用品

製造業の堅調な設備投資を背景に、運搬用品を中心に安定した需要がありました。しかし、売上高はHCルートの荷役用品等の影響により、95億55百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

- ・研究管理用品

製造業における研究開発へのニーズは引き続き高水準で推移し、作業台やステンレス用品等の受注が好調に推移しました。その結果、売上高は30億63百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

- ・オフィス住設用品

製造業の堅調な設備投資を背景に、清掃用品、事務用家具の需要を確実に受注に結びつけ、売上高は54億16百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

- ・その他

商品分類に属さない「その他」は、HCルートにおける取扱商品を“PRO TOOL”に特化する選択と集中政策により、売上高は3億45百万円(前年同期比8.9%減)となりました。

尚、当中間会計期間より事業部制を廃止し、ファクトリールート(工場向け市場)、ワーカーズルート(屋外作業向け市場)及びHCルート(ホームセンター向け市場)と事業ルート別セグメント表示に変更しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

税引前中間純利益は44億78百万円を確保し、売上債権の減少額32億1百万円及び減価償却費10億83百万円等による資金増がありました。仕入債務の減少額26億43百万円、棚卸資産の増加額12億23百万円等の資金需要と法人税等を17億81百万円支払った結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比17億99百万円増加し、24億65百万円となりました。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比8億65百万円増加し、27億45百万円となりました。主なものは、有形固定資産の取得による支出17億6百万円及び無形固定資産の取得による支出12億38百万円です。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額が、前年同期に比べ65百万円減少し5億76百万円となった結果、5億82百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前年同期比29億51百万円減少の123億43百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	3,309	7.4
生産加工用品	5,140	△4.1
工事用品	5,197	△0.1
作業用品	9,198	2.1
ハンドツール	9,407	△1.9
環境安全用品	6,102	△5.7
物流保管用品	7,583	△0.6
研究管理用品	2,383	7.2
オフィス住設用品	4,305	3.4
その他	219	△12.4
合計	52,847	△0.3

- (注) 1 金額は仕入価格によっています。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

商品分類	販売高(百万円)	前年同期比(%)
切削工具	3,580	△0.7
生産加工用品	5,871	△5.7
工事用品	6,351	△2.1
作業用品	11,575	3.0
ハンドツール	11,555	△1.3
環境安全用品	7,718	△0.3
物流保管用品	9,555	△0.1
研究管理用品	3,063	4.3
オフィス住設用品	5,416	2.3
その他	345	△8.9
合計	65,033	△0.2

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 重要な変更

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

#### (2) 新たに生じた課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき新たに生じた課題は、次のとおりであります。

##### ①プライベートブランド商品の売上拡大

利益率の高いプライベートブランド商品の売上を拡大することにより、安定した収益基盤の確立を進めてまいります。“PRO TOOL”に特化した商品を中心に、市場ニーズの高い高付加価値商品の販売を目指して、マーケティング及び開発を進めてまいります。

##### ②財務報告にかかる内部統制制度の構築

平成20年4月から開始される財務報告にかかる内部統制の運用評価に対応すべく、システム間の整合性やデータの信頼性向上をさらに進めてまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

前事業年度末に計画していた設備投資(新設及び除却)計画は、当中間会計期間末現在において次のように変更しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
プラネット東海 (愛知県岡崎市)	土地・建物	3,467	1,682	自己資金	平成18年3月	平成20年5月
プラネット滋賀 (滋賀県蒲生郡竜王町)	土地・建物	2,378	873	自己資金	平成19年6月	平成20年8月
秋田営業所 (秋田県秋田市)	土地・建物	562	382	自己資金	平成19年6月	平成19年12月

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 プラネット東海・プラネット滋賀・秋田営業所はそれぞれ投資予定額を変更しております。

3 秋田営業所は、着工年月を変更しております。

4 プラネット東海・プラネット滋賀・秋田営業所はそれぞれ完了予定年月を変更しております。

##### (2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

プラネット北関東は平成19年6月に、福井営業所は平成19年9月にそれぞれ完了し、同月から業務を開始しております。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完了予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
小山営業所 (栃木県小山市)	土地・建物	442	145	自己資金	平成20年3月	平成20年9月
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	土地・建物	520	—	自己資金	平成20年8月	平成21年2月
プラネット東北 (仙台市宮城野区)	土地・建物	2,250	—	自己資金	平成20年8月	平成21年6月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	33,004,372	33,004,372	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日 から 平成19年9月30日	—	33,004	—	5,022	—	4,709

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社中山興産	兵庫県芦屋市平田町1-13	2,901	8.79
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
財団法人中山視覚 障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3-26	2,000	6.06
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,908	5.78
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,847	5.60
小津浩之	奈良県奈良市	1,210	3.67
関西商事株式会社	奈良県奈良市登美ヶ丘2丁目1番8号	1,179	3.57
小津勉	奈良県生駒市	1,178	3.57
中山哲也	兵庫県芦屋市	929	2.82
中山泰三	奈良県奈良市	767	2.33
計	—	16,648	50.44

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,908千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,847千株

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,875,000	328,750	—
単元未満株式	普通株式 108,072	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	—	—
総株主の議決権	—	328,750	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,100株(議決権71個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町一丁目34 番15号	21,300	—	21,300	0.06
計	—	21,300	—	21,300	0.06

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」中に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,430	2,560	2,480	2,460	2,475	2,070
最低(円)	2,305	2,315	2,310	2,255	1,974	1,940

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の様動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第44期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		15,305		12,353		13,217	
2 売掛金		18,071		17,087		20,289	
3 たな卸資産		14,767		17,771		16,548	
4 繰延税金資産		732		701		733	
5 その他		281		308		232	
6 貸倒引当金		△7		△1		△1	
流動資産合計		49,151	61.1	48,221	57.9	51,018	59.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		10,621		11,523		10,491	
(2) 土地		12,810		13,534		13,389	
(3) その他		2,133		3,509		3,616	
有形固定資産 合計		25,565		28,567		27,496	
2 無形固定資産		2,384		3,830		3,462	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		1,544		1,454		1,662	
(2) 保険積立金		102		—		—	
(3) 土地再評価に 係る繰延税金 資産		679		310		679	
(4) その他		1,047		921		942	
(5) 貸倒引当金		△40		△32		△32	
投資その他の 資産合計		3,333		2,655		3,251	
固定資産合計		31,283	38.9	35,053	42.1	34,211	40.1
資産合計		80,434	100.0	83,274	100.0	85,229	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	買掛金	9,641		8,839		11,482		
2	未払金	1,125		1,304		2,343		
3	未払法人税等	1,812		1,945		1,837		
4	賞与引当金	872		906		738		
5	役員賞与引当金	25		27		44		
6	その他	535		426		534		
	流動負債合計		14,012 17.4		13,450 16.1		16,980 19.9	
II 固定負債								
1	役員退職引当金	302		166		302		
2	繰延税金負債	56		74		26		
3	その他	906		1,083		1,002		
	固定負債合計		1,265 1.6		1,324 1.6		1,331 1.6	
	負債合計		15,278 19.0		14,774 17.7		18,312 21.5	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,022	6.2	5,022	6.0	5,022	5.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,709		4,709		4,709	
(2) その他資本 剰余金		2		2		2	
資本剰余金合計		4,712	5.8	4,712	5.7	4,712	5.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,255		1,255		1,255	
(2) その他利益 剰余金							
配当平均積立金		3,800		4,210		3,800	
買換資産 圧縮積立金		37		36		36	
別途積立金		46,260		49,010		46,260	
繰越利益剰余金		4,774		5,329		6,546	
利益剰余金合計		56,128	69.8	59,841	71.9	57,899	67.9
4 自己株式		△35	△0.0	△44	△0.1	△38	△0.0
株主資本合計		65,827	81.8	69,532	83.5	67,595	79.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		331		339		324	
2 土地再評価差額金		△1,002		△1,371		△1,002	
評価・換算差額等 合計		△670	△0.8	△1,032	△1.2	△677	△0.8
純資産合計		65,156	81.0	68,500	82.3	66,917	78.5
負債純資産合計		80,434	100.0	83,274	100.0	85,229	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1, 2		65,183	100.0		65,033	100.0		134,056	100.0
II 売上原価			52,286	80.2		51,624	79.4		107,508	80.2
売上総利益			12,897	19.8		13,409	20.6		26,548	19.8
III 販売費及び 一般管理費			8,392	12.9		8,985	13.8		17,964	13.4
営業利益			4,504	6.9		4,423	6.8		8,583	6.4
IV 営業外収益										
1 受取利息			14			19			23	
2 仕入割引			784			765			1,551	
3 貸貸収入			68			36			116	
4 その他			89	956	1.5	66	887	1.4	125	1,816
V 営業外費用										
1 売上割引	※2		674			704			1,353	
2 貸貸収入原価			25			14			44	
3 その他			11	711	1.1	32	751	1.2	20	1,417
経常利益			4,749	7.3		4,559	7.0		8,982	6.7
VI 特別利益			5	0.0		1	0.0		13	0.0
VII 特別損失			672	1.0		83	0.1		790	0.6
税引前中間 (当期)純利益			4,082	6.3		4,478	6.9		8,204	6.1
法人税、住民税 及び事業税		1,764			1,887			3,565		
法人税等調整額		47	1,812	2.8	70	1,957	3.0	21	3,586	2.7
中間(当期) 純利益			2,270	3.5		2,520	3.9		4,618	3.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,022	4,709	1	4,711
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)				
役員賞与 (注)				
配当平均積立金の積立 (注)				
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の積立 (注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成18年9月30日残高(百万円)	5,022	4,709	2	4,712

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
		配当平均積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	1,255	2,980	37	42,860	7,411	54,545	△34	64,244	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 (注)					△643	△643		△643	
役員賞与 (注)					△44	△44		△44	
配当平均積立金の積立 (注)		820			△820	—		—	
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			△0		0	—		—	
別途積立金の積立 (注)				3,400	△3,400	—		—	
中間純利益					2,270	2,270		2,270	
自己株式の取得							△3	△3	
自己株式の処分							2	2	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	820	△0	3,400	△2,636	1,582	△1	1,582	
平成18年9月30日残高(百万円)	1,255	3,800	37	46,260	4,774	56,128	△35	65,827	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	406	△1,002	△595	63,649
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)				△643
役員賞与 (注)				△44
配当平均積立金の積立 (注)				—
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				—
別途積立金の積立 (注)				—
中間純利益				2,270
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△75	—	△75	△75
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△75	—	△75	1,506
平成18年9月30日残高(百万円)	331	△1,002	△670	65,156

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,022	4,709	2	4,712
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0
平成19年9月30日残高(百万円)	5,022	4,709	2	4,712

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,255	3,800	36	46,260	6,546	57,899	△38	67,595
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△577	△577		△577
配当平均積立金の積立		409			△409	—		—
別途積立金の積立				2,750	△2,750	—		—
中間純利益					2,520	2,520		2,520
自己株式の取得							△7	△7
自己株式の処分							1	1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	409	—	2,750	△1,216	1,942	△5	1,937
平成19年9月30日残高(百万円)	1,255	4,210	36	49,010	5,329	59,841	△44	69,532

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	324	△1,002	△677	66,917
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△577
配当平均積立金の積立				—
別途積立金の積立				—
中間純利益				2,520
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	14	△369	△354	△354
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	14	△369	△354	1,582
平成19年9月30日残高(百万円)	339	△1,371	△1,032	68,500

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,022	4,709	1	4,711
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				
剰余金の配当				
役員賞与 (注)				
配当平均積立金の積立 (注)				
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立 (注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	5,022	4,709	2	4,712

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,255	2,980	37	42,860	7,411	54,545	△34	64,244
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)					△ 643	△ 643		△ 643
剰余金の配当					△ 577	△ 577		△ 577
役員賞与 (注)					△ 44	△ 44		△ 44
配当平均積立金の積立 (注)		820			△ 820	—		—
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			△ 0		0	—		—
買換資産圧縮積立金の取崩			△ 0		0	—		—
別途積立金の積立 (注)				3,400	△ 3,400	—		—
当期純利益					4,618	4,618		4,618
自己株式の取得							△ 8	△ 8
自己株式の処分							4	5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	820	△ 1	3,400	△ 865	3,353	△ 3	3,350
平成19年3月31日残高(百万円)	1,255	3,800	36	46,260	6,546	57,899	△ 38	67,595

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	406	△ 1,002	△ 595	63,649
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)				△ 643
剰余金の配当				△ 577
役員賞与 (注)				△ 44
配当平均積立金の積立 (注)				—
買換資産圧縮積立金の取崩(注)				—
買換資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立 (注)				—
当期純利益				4,618
自己株式の取得				△ 8
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 82	—	△ 82	△ 82
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 82	—	△ 82	3,268
平成19年3月31日残高(百万円)	324	△ 1,002	△ 677	66,917

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		4,082	4,478	8,204
減価償却費		716	1,083	1,739
役員退職引当金の減少額		△1	△136	△1
貸倒引当金の減少額		△4	△0	△10
受取利息及び受取配当金		△23	△28	△36
有形固定資産売却益		△0	△1	△1
有形固定資産除・売却損		611	25	631
投資有価証券評価損		—	32	70
売上債権の増減額(△は増加)		957	3,201	△1,259
棚卸資産の増加額		△701	△1,223	△2,482
仕入債務の減少額		△3,144	△2,643	△1,303
未払消費税等の増減額(△は減少)		231	△81	167
その他		△97	△485	677
小計		2,626	4,220	6,395
利息及び配当金の受取額		22	25	36
法人税等の支払額		△1,983	△1,781	△3,802
営業活動による キャッシュ・フロー		665	2,465	2,628
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△10
定期預金の払戻による収入		—	—	110
有形固定資産の取得による支出		△1,143	△1,706	△3,732
有形固定資産の売却による収入		7	5	10
無形固定資産の取得による支出		△566	△1,238	△1,376
投資有価証券の取得による支出		△250	△0	△451
投資有価証券の償還による収入		—	200	—
その他		73	△6	98
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,880	△2,745	△5,352
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
自己株式の処分による収入		2	1	5
自己株式の取得による支出		△3	△7	△8
配当金の支払額		△642	△576	△1,219
財務活動による キャッシュ・フロー		△643	△582	△1,222
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,858	△863	△3,946
VI 現金及び現金同等物の期首残高		17,153	13,207	17,153
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		15,295	12,343	13,207

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      関連会社株式                      移動平均法による原価法                      その他有価証券                      時価のあるもの                      中間会計期間末日の市場                      価格等に基づく時価法 (評                      価差額は全部純資産直入法                      により処理し、売却原価                      は、移動平均法により算                      定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      総平均法に基づく原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      定率法                      ただし、平成10年4月1日以降                      取得した建物(建物附属設備を除                      く)については、定額法。                      なお、主な耐用年数は以下のと                      おりであります。</p> <table border="0" data-bbox="183 1075 478 1265"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9～12年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>4～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table>	建物	15～50年	構築物	10～20年	機械及び装置	9～12年	車両及び運搬具	4～6年	工具器具 及び備品	3～6年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      関連会社株式                      同左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中                      間会計期間より、平成19年4月                      1日以降に取得した有形固定資                      産について、改正後の法人税法                      に基づく減価償却の方法に変更                      しております。                      なお、これによる損益に与え                      る影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19                      年3月31日以前に取得した資産                      については、改正前の法人税法                      に基づく減価償却の方法の適用                      により取得価額の5%に到達し                      た事業年度の翌事業年度より、                      取得価額の5%相当額と備忘価                      額との差額を5年間にわたり均                      等償却し、減価償却費に含めて                      計上しております。                      なお、これによる損益に与え                      る影響は軽微であります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券                      関連会社株式                      同左                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格に基                      づく時価法                      (評価差額は全部純資産                      直入法により処理し、売                      却原価は移動平均法によ                      り算定)                      時価のないもの                      同左</p> <p>(2) たな卸資産                      商品                      同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産                      同左</p>
建物	15～50年											
構築物	10～20年											
機械及び装置	9～12年											
車両及び運搬具	4～6年											
工具器具 及び備品	3～6年											

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が25百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在要支給額を計上しております。 なお、平成16年3月31日をもって以後の役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する又は、解約する予定である流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職引当金 同左</p> <p>4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について同左</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込み額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が44百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職引当金 同左</p> <p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について同左</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は65,156百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>——</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は66,917百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,185百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,243百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,719百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要項目 主な内訳は次のとおりであります。 運賃荷造費 1,004百万円 給料及び賞与(賞与引当金繰入額を含む) 3,710百万円 福利厚生費 567百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 主な内訳は次のとおりであります。 運賃荷造費 1,102百万円 給料及び賞与(賞与引当金繰入額を含む) 3,887百万円 福利厚生費 584百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要項目 主な内訳は次のとおりであります。 運賃荷造費 2,155百万円 給料及び賞与(賞与引当金繰入額を含む) 7,443百万円 福利厚生費 1,147百万円
※2 減価償却実施額 有形固定資産 615百万円 無形固定資産 98百万円	※2 減価償却実施額 有形固定資産 665百万円 無形固定資産 416百万円	※2 減価償却実施額 有形固定資産 1,299百万円 無形固定資産 435百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	33,004,372	—	—	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	17,637	1,482	1,093	18,026

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,482株

減少数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,093株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	643	19.5	平成18年3月31日	平成18年6月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	577	17.5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	33,004,372	—	—	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	18,970	3,133	746	21,357

（変動事由の概要）

増加数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,133株

減少数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 746株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月8日 取締役会	普通株式	577	17.5	平成19年3月31日	平成19年5月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	643	19.5	平成19年9月30日	平成19年11月22日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372	—	—	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,637	3,623	2,290	18,970

（変動事由の概要）

増加数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 3,623株

減少数は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,290株

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	643	19.5	平成18年3月31日	平成18年6月16日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	577	17.5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	577	17.5	平成19年3月31日	平成19年5月28日

(注)定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当であります。

#### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 15,305百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 10百万円 現金及び現金同等物 15,295百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 12,353百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 10百万円 現金及び現金同等物 12,343百万円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,217百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 10百万円 現金及び現金同等物 13,207百万円

#### (有価証券関係)

(前中間会計期間末(平成18年9月30日))

##### 1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	338	887	548
② 債券	500	463	$\Delta$ 36
③ その他	39	83	44
計	878	1,434	556

##### 2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	98
その他有価証券 非上場株式	11
計	109

(当中間会計期間末(平成19年9月30日))

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	368	918	549
② 債券	367	341	△26
③ その他	39	85	46
計	775	1,345	569

(注) 当中間会計期間において、投資有価証券について32百万円(その他有価証券で時価のある債券32百万円)減損処理を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、過去6ヶ月間で一度も時価が簿価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	98
その他有価証券 非上場株式	11
計	109

(前事業年度末(平成19年3月31日))

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	337	889	551
② 債券	600	544	△ 55
③ その他	39	87	48
計	977	1,522	544

(注) 当事業年度において、投資有価証券について70百万円(その他有価証券で時価のある株式0百万円、その他有価証券で時価のない株式69百万円)減損処理を行っています。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、過去6ヶ月間で一度も時価が簿価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
関連会社株式	98
その他有価証券	
非上場株式	41
計	140

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を利用しておりません。なお、デリバティブの組込まれた債券への投資を一部行っておりますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不要なものであります。 以上により、開示対象となるものはありません。	当社は、デリバティブ取引は利用しておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しております。	同左	同左

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,975円25銭 1株当たり中間純利益 68円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,076円83銭 1株当たり中間純利益 76円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 2,028円71銭 1株当たり当期純利益 140円01銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は下記の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,270	2,520	4,618
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,270	2,520	4,618
期中平均株式数(千株)	32,986	32,984	32,986

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、下記の通りであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	65,156	68,500	66,917
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	65,156	68,500	66,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	32,986	32,983	32,985

## (2) 【その他】

平成19年11月1日開催の取締役会において、第45期の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 643百万円

1株当たりの額 19円50銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                          |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日<br>(第44期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月18日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 訂正報告書(上記(1)の有価証券報<br>告書の訂正報告書)          | 平成19年10月4日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

トラスコ中山株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 泰 蔵 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

トラスコ中山株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丹 治 茂 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。